

# 旧優生保護法下の強制不妊手術をめぐって ～その実態と歴史的背景を知る～

「不良な子孫の出生を防止する」と定めた旧優生保護法（1948年～1996年）の下、障害や遺伝性疾患を理由に不妊手術等を受けさせられた方たちがいます。その被害者である宮城県の女性による人権救済の申し立てを機に、今、謝罪・補償を求める声が高まっています。

障害への偏見、差別が今なお存在している中、「女性と人権」の視点から、なぜ、手術が強制されたのか、その実態と歴史的背景について学び、誰もが自分らしく生活できる社会とはどうあったらいいのか、みなさんとともに考えます。

講師 大橋 由香子（おおはし・ゆかこ）さん  
（フリーライター・編集者）

<大橋 由香子（おおはし・ゆかこ）>

最近書いた文章に、「優生保護法によって傷ついた女たちの経験から」雑誌「世界」2018年4月号（岩波書店）、「避妊や中絶をめぐるタイムトンネル」（『日本のフェミニズム』（北原みのり責任編集、河出書房新社）、「人口政策の連続と非連続—リプロダクティブ・ヘルス/ライツの不在」（西山千恵子・柘植あづみ編著『文科省/高校「妊活」教材の嘘』論創社）、「産むか・産まないか—からだと健康をめぐる女性の運動」（堀芳枝編著『学生のためのピース・ノート2』コモンズ）などがある。著書に『満心愛の人 益富鶯子と古謝トヨ子—フィリピン引き揚げ孤児と育ての親』（インパクト出版会）、『生命科学者 中村桂子』（理論社）など多数。

「SOSHIREN 女（わたし）のからだから」「優生手術に対する謝罪を求める会」メンバー。

【日 時】2018年9月11日（火）18:30～20:30

【会 場】仙台市市民活動サポートセンター セミナーホール  
（仙台市青葉区一番町4-1-3 TEL022-212-3010）

- ・参加費：500円
- ・定 員：50名
- ・参加申込・問合せ：特定非営利活動法人イコールネット仙台  
TEL：090-1398-5065（佐藤）  
FAX：022-271-8226（裏面の申込用紙をお使いください）  
E-mail：emuna@ve.cat-v.ne.jp
- ・申込締切：9月3日（月）

主 催 特定非営利活動法人イコールネット仙台